

2019年度 入学用
IGL医療福祉専門学校
日本語学科

募 集 要 項
(日本語版)



IGL医療福祉専門学校 日本語学科

〒731-3164 広島市安佐南区伴東1丁目12-18
TEL 082-849-5401 (留学生直通)
FAX 082-849-5115
フリーダイヤル 0120-849-501
E-mail igl-iryofukushi@igl.or.jp
ホームページ <http://igl.ac.jp/int/>

IGL 医療福祉専門学校 日本語学科
4 月入学・10 月入学募集要項

1. 募集人数・入学資格等

募集人数	コース	入学資格
	大学等進学コース	<p>【大学等進学コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規の学校教育における 12 年以上の課程を修了していること ・留学申請時に日本語能力試験 N5、J. TEST-F 級、日本語 NAT-TEST5 級、TOPJ 実用日本語運用能力試験初級 A-5 の何れかを取得していること ・受入年齢は、高卒 18～21 歳、短期大学卒 26 歳まで、大学卒 29 歳まで ・本校在学中の学費・生活費・滞在経費の支弁保証があること ・留学目的及び卒業後の進路が明確であること ・本校以外の日本語教育施設から「在留資格」の申請をして、不交付歴がないこと
4 月入学 (2 年)	<p style="text-align: center;">100 名</p> <p style="text-align: center;">介護福祉士コース</p> <p>※日本語学科から IGL 介護福祉学科に進学し、国家資格「介護福祉士」取得を目指すコースです。</p>	<p>【介護福祉士コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規の学校教育における 12 年以上の課程を修了していること ・留学申請時に日本語能力試験 N3 以上または J. TEST-AD 級 400 点以上の取得者 ・受入年齢は、高卒 18～21 歳、短期大学卒 26 歳まで、大学卒 29 歳まで ・本校在学中の学費・生活費・滞在経費の支弁保証が明確になっていること ・留学目的及び卒業後の進路が明確であること ・本校以外の日本語教育施設から「在留資格」の申請をして、不交付歴がないこと

募集人数		コース	入学資格
10月入学 (1年6ヶ月)	100名	大学等進学コース	<p>【大学等進学コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規の学校教育における12年以上の課程を修了していること ・留学申請時に日本語能力試験N5、J.TEST-F級、日本語NAT-TEST5級、TOPJ実用日本語運用能力試験初級A-5の何れかを取得していること ・受入年齢は、高卒18～21歳、短期大学卒26歳まで、大学卒29歳まで ・本校在学中の学費・生活費・滞在経費の支弁保証があること ・留学目的及び卒業後の進路が明確であること ・本校以外の日本語教育施設から「在留資格」の申請をして、不交付歴がないこと
		介護福祉士コース ※日本語学科からIGL介護福祉学科に進学し、国家資格「介護福祉士」取得を目指すコースです。	<p>【介護福祉士コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規の学校教育における12年以上の課程を修了していること ・留学申請時に日本語能力試験N3以上またはJ.TEST-AD級400点以上の取得者 ・受入年齢は、高卒18～21歳、短期大学卒26歳まで、大学卒29歳まで ・本校在学中の学費・生活費・滞在経費の支弁保証が明確になっていること ・留学目的及び卒業後の進路が明確であること ・本校以外の日本語教育施設から「在留資格」の申請をして、不交付歴がないこと

2. 出願書類受付期間

4月入学（2年コース）：2018年10月上旬～2018年11月上旬

10月入学（1年6ヶ月）：2019年04月上旬～2019年05月上旬

3. 納付金並びに納入方法

日本語学科

項目	4月入学（2年）		10月入学（1年6ヶ月）	
	初年度（1年間）	2年次（1年間）	初年度（1年間）	2年次（半年）
1. 出願料	20,000円	—	20,000円	—
2. 入学金	100,000円	—	100,000円	—
3. 授業料	540,000円	540,000円	540,000円	270,000円
4. 教材費	25,000円	20,000円	25,000円	10,000円
5. 諸経費（注I） （日本語教育振興協会保険料を含む）	52,200円	52,200円	52,200円	24,800円
合計	737,200円	612,200円	737,200円	304,800円

納付金総額

・4月入学（2年）	1,349,400円
・10月入学（1年6ヶ月）	1,042,000円

（注I）諸経費は、保険料等の改定により値上げする場合があります。

* 納入方法

本校事務局へ直接お持ちいただくか、銀行振込にて納入してください。

* 納入期日

出願料 — 本校に書類を提出する際、納入してください。

入学金・授業料・教材費・諸経費（保険料を含む） — 本校の指定期日までに納入してください。

* 納入に関する注意事項

初年度の学費は一括でお支払ください。

* 返金について

以下の場合を除き、納入金の返金は一切いたしません。

①在外公館にて入国査証（ビザ）の申請が認められなかった場合（発給拒否）：

「入学許可証明書」の返還と、入国査証が発給されなかったことが証明できる書類が提出された場合、出願料を除く納入金を返金いたします。

②本人の理由により、入学を辞退する場合：

「在留資格認定証明書」と「入学許可証明書」の返還があった場合、出願料と入学金を除く納入金を返金いたします。

4. 授業スケジュール（スケジュールは、変更になることがあります。）

月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝祭日及び本校が定めた日はお休みです。）

	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限
開始時刻	9 : 20	11 : 00	13 : 20	15 : 00
終了時刻	10 : 50	12 : 30	14 : 50	16 : 30

※本校は2部制です。その為、出席する授業は「1時限+2時限」（午前クラス）か「3時限+4時限」（午後クラス）のどちらかになります。

※本校には選択授業があります。選択授業は、数学・総合科目（現代社会）・パソコンの授業から選択することができます。選択授業は、午前の学生は3時限、午後の学生は2時限に行います。

5. カリキュラム

<大学等進学コース>

授 業	内 容
初級日本語・生活日本語	『できる日本語初級・初中級』を使用します。 生活に必要な言葉や、日本語の基本的な文型を学習します。 日本語能力試験 N4 合格程度の能力を目指します。
中級日本語	『できる日本語中級』を使用します。 日常的な場面で使われる日本語を学習します。 日本語能力試験 N3 合格程度の能力を目指します。
上級日本語	『中級から上級への日本語』を使用します。 新聞やニュースを理解するための日本語を学習します。 日本語能力試験 N2、N1 程度の能力を目指します。
日本語能力試験対策 (語彙・文法・聴解・読解)	日本語能力試験に合格するための能力と技術を身につけます。 試験前には、受験レベルに別れて試験対策を行います。
日本留学試験対策	大学合格に必要なこの試験で高得点を取れるように、演習形式で試験対策を行います。
作文 / 記述	日本留学試験の記述問題対策と、大学入試の小論文対策が中心です。 日本語で自分の意見を書く技術を身につけます。
会話	聞く力と話す力を伸ばします。場面に合わせて適切な表現を使い、日本人とコミュニケーションを取るのに必要な技術を身につけます。

<介護福祉士コース>

※基本的に、大学等進学コースの学生と一緒に学習します。

6. 授業の進め方

授業はすべて日本語で行います。（直接教授法）。

教科書、絵教材、PC、ビデオ教材などを活用して授業を進めます。

7. 主な年間プログラム ※（ ）は実施予定月。

入学式・クラス編成試験・入学オリエンテーション（4月・10月）・健康診断（4月・10月）・学園祭（11月）・日本留学試験（6月・11月）・定期試験（7月・1月）・球技大会（6月）・社会見学（10月、1月、4月、7月）・個人面接（随時）・日本語能力試験（7月・12月）・発表会（1月）・卒業式（3月）・夏休み（8月）・冬休み（12月中旬～1月初旬）・春休み（3月中旬～4月初旬）

8. アルバイト「資格外活動」について

留学生は留学の目的で来日するわけですから、日本では就労できません。従って、アルバイトをするには、入国管理局で「資格外活動許可証明書」を取得する必要があります。許可を得ずにアルバイトをしたり、許可された時間（週28時間以内）を超えることや風俗営業の店でアルバイトをした場合、違法となり、処罰の対象となります。

9. 奨学金制度について

- ・留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）
留学生対象で、1年次に出席状況・成績共に優秀であった学生の中から選ばれます。
※2年次進級時（4月）に選考します。
※月額 約48,000円が1年間支給されます。
- ・共立国際交流奨学財団奨学金（私費外国人留学生奨学金）

10. IGL 医療福祉専門学校「専門課程」進学

日本語学科卒業後、本校の他の学科（国際教養コミュニケーション学科・介護福祉学科・口腔保健学科・鍼灸学科・柔整学科）に進学が可能です。その際、入学検定料及び入学金が免除になる特典があります。

11. 寮について

留学生寮を完備しています。家具・家電を揃えており、インターネット環境も完備しています。女子寮には舎監がいる寮もあります。

区分	1人あたりの経費	備考
女子寮 (1部屋2名)	・寮費 (23,500円/月) ・運営費 (5,000円/6ヶ月)	【 賃貸借期間 】 6ヶ月 (継続更新可)
男子寮 (1部屋2名)	・寮費 (26,000円/月) ・運営費 (5,000円/6ヶ月)	

*** 4月入学 申込から入学まで ***

※10月入学用は、P. 8をご覧ください。

◆申込

4月入学生 申し込み	<p>2018年7月下旬～2018年9月下旬</p> <p>受付時間：月曜から金曜 9：30～17：30</p> <p>入学希望者は上記の期間中に、本校へ申し込みを行ってください。</p>
---------------	--

◆入学審査から「在留資格認定証明書」申請まで

項目	日程	内容
審査	9月上旬	入学希望者の審査を行います。
審査 可否通知	9月下旬	母国の推薦学校へ合否結果を通知します。 <合格の場合> 出願書類を本校へ提出します。
出願書類 提出	10月上旬～ 11月上旬	所定の書類を作成し、本校へ提出します。
「在留資格認定証明書交付申請書」提出	12月上旬	入学許可した者の「在留資格認定証明書交付申請書」を、本校より法務省広島入国管理局へ提出します。
「在留資格認定証明書」交付	2月下旬予定 (遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください)	法務省広島入国管理局より、本校宛に「在留資格認定証明書」または「不交付通知書」が届きます。 <在留資格認定証明書 交付 の場合> 「在留資格認定証明書」を母国の推薦学校宛に送付します。 その際、入学式等スケジュールのご案内、お預かりした卒業証書の原本を同封いたします。
在留資格認定証明書」不交付	2月下旬予定 (遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください)	<在留資格認定証明書 不交付 の場合> 「不交付通知書」を母国の推薦学校宛に送付します。その際、出願書類のうち、返却可能な書類は同封いたします。

◆入学手続

項目	日程	内容
入学金 授業料等納入	本校の指定 する日	在留資格認定証明書交付決定後、入学金、授業料、教材費、諸経費（保険料を含む）を全額納入してください。
査証取得	「在留資格認定証明書」 交付後	母国の推薦学校担当者は、「在留資格認定証明書」を出願者にEMS等で送付してください。 出願者は、「在留資格認定証」を受け取り次第、在外日本公館で査証の手続きを行ってください。 *査証発給が認められなかった場合は、速やかに学校に連絡ください。
来日	3月下旬	必ず、入学プログラムに間に合うよう到来日してください。 ※来日日程が決まりましたら、学校にお知らせください。
入学式	4月上旬	入学式までに入国できない場合は、連絡ください。

●入学金・授業料等の振込先 （4月・10月入学時共通）

海外から送金の場合は、電信送金(T/T)にて下記口座にお振込みください。送金手数料はご負担願います。

◎振込先名

IGL 医療福祉専門学校

IGLIRYOFUKUSHISENMONGAKKOU

◎銀行名 : 広島銀行 (HIROSHIMA BANK)

◎支店名 : 安支店 (YASU BRANCH)

◎支店番号 : 039 (BRANCH NUMBER 039)

◎預金の種類 : 普通預金 (ASSORTMENT : FUTUU YOKIN)

◎口座番号 : 1588907 (NUMBER OF ACCOUNT 1588907)

◎SWIFT CODE : HIROJPJT

◎銀行の電話番号 : +81-82-878-1321 (TEL NUMBER OF BANK)

◎銀行の住所 (ADDRESS OF BANK)

〒731-0154 (POST CODE 731-0154)

広島市安佐南区上安2丁目4-37

(HIROSHIMASHI ASAMINAMIKU KAMIYASU 2CHOUME 4-37)

●学校住所

IGL Medical & Welfare College (IGL 医療福祉専門学校)

1-12-18 Tomohigashi Asaminami-ku Hiroshima Japan 731-3164

TEL +81-82-849-5401

FAX +81-82-849-5115

*** 10月入学 申込から入学まで ***

※4月入学用は、P. 6をご覧ください。

◆申込

10月入学生 申込	<p>2019年1月下旬～2019年3月下旬</p> <p>受付時間：月曜から金曜 9：30～17：30</p> <p>入学希望者は上記の期間中に、本校へ申込を行ってください。</p>
--------------	--

◆入学審査から「在留資格認定証明書」申請まで

項目	日 程	内 容
審査	3月上旬	入学希望者の審査を行います。
審査 可否通知	3月下旬	母国の推薦学校へ可否結果を通知します。 ＜合格の場合＞ 出願書類を本校へ提出します。
出願書類 提出	4月上旬～ 5月上旬	所定の書類を作成し、本校へ提出します。
「在留資格認定証明書交付申請書」提出	6月上旬	入学許可した者の「在留資格認定証明書交付申請書」を、本校より法務省広島入国管理局へ提出します。
「在留資格認定証明書」交付	8月下旬予定 (遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください)	法務省広島入国管理局より、本校宛に「在留資格認定証明書」または「不交付通知書」が届きます。 ＜在留資格認定証明書 交付 の場合＞ 「在留資格認定証明書」を母国の推薦学校宛に送付します。 その際、入学式等スケジュールのご案内、お預かりした卒業証書の原本を同封いたします。
在留資格認定証明書」不交付	8月下旬予定 (遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください)	＜在留資格認定証明書 不交付 の場合＞ 「不交付通知書」を母国の推薦学校宛に送付します。その際、出願書類のうち、返却可能な書類は同封いたします。

◆入学手続

項目	日程	内容
入学金 授業料等納入	本校の指定 する日	在留資格認定証明書交付決定後、入学金、授業料、教材費、諸経費（保険料を含む）を全額納入してください。
査証取得	「在留資格認定証明書」 交付後	母国の推薦学校担当者は、「在留資格認定証明書」を出願者にEMS等で送付してください。 出願者は、「在留資格認定証」を受け取り次第、在外日本公館で査証の手続きを行ってください。 *査証発給が認められなかった場合は、速やかに学校に連絡ください。
来日	9月下旬	必ず、入学プログラムに間に合うよう到来日してください。 ※来日日程が決まりましたら、学校にお知らせください。
入学式	10月上旬	入学式までに入国できない場合は、連絡ください。

●入学金・授業料等の振込先（4月・10月入学時共通）

海外から送金の場合は、電信送金(T/T)にて下記口座にお振込みください。送金手数料はご負担願います。

◎振込先名

IGL 医療福祉専門学校

IGLIRYOFUKUSHISENMONGAKKOU

◎銀行名 : 広島銀行 (HIROSHIMA BANK)

◎支店名 : 安支店 (YASU BRANCH)

◎支店番号 : 039 (BRANCH NUMBER 039)

◎預金の種類 : 普通預金 (ASSORTMENT : FUTUU YOKIN)

◎口座番号 : 1588907 (NUMBER OF ACCOUNT 1588907)

◎SWIFT CODE : HIROJPJT

◎銀行の電話番号 : +81-82-878-1321 (TEL NUMBER OF BANK)

◎銀行の住所 (ADDRESS OF BANK)

〒731-0154 (POST CODE 731-0154)

広島市安佐南区上安2丁目4-37

(HIROSHIMASHI ASAMINAMIKU KAMIYASU 2 CHOUME 4-37)

●学校住所

IGL Medical & Welfare College (IGL 医療福祉専門学校)

1-12-18 Tomohigashi Asaminami-ku Hiroshima Japan 731-3164

TEL +81-82-849-5401

FAX +81-82-849-5115

日本語学科出願書類リスト
 <2019年度入学用>

1. 応募条件

学歴	高校卒業生	短期大学卒業生	大学卒業生
年齢	18～21歳	26歳まで	29歳まで

2. 日程

入学時期	審査可否通知 (IGL)	出願書類提出時期	在留資格認定書発行 (入管)
4月	前年度9月下旬	前年度10月上旬から11月上旬	前年度2月下旬
10月	同年度3月下旬	同年度4月上旬から5月上旬	同年度8月下旬

3. 出願書類

申請者本人が提出する書類

番号	書類名	詳細
A-1	入学願書	所定書式に、空所がないよう母国語で記入してください。
A-2	履歴書	所定書式に各機関名を省略せずに学歴、職歴、日本語学習歴、留学目的、卒業後の進路を母国語で正しく記入してください。
A-3	写 真	三ヶ月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cmの8枚。 裏に国籍と名前を記入し、入学願書に一枚を貼付してください。
A-4	卒業証書及び学歴証書	最終学歴卒業証書及び学歴証書原本とその写し。 ※ベトナム社会主義共和国の方は高校から最終学歴までの卒業証書及び成績証明書が必要です。
A-5	認証書	<ul style="list-style-type: none"> 中華人民共和国の方は卒業証書、学歴証書或いは高等卒業試験成績の認証書が必要です。中国教育部学位及び大学院生教育発展センターのHP⇒ http://www.cdgdc.edu.cn/cn/から申請を行ってください。認証書は直接 IGL に送付されます。(IGL 会員番号は B717) ベトナム社会主義共和国の方は最終学歴の卒業証書の認証書(専門学校卒業の方、短期大学又は大学に在学している方は高等学校の卒業証書の認証書)が必要です。ベトナム教育訓練省国際教育開発局の HP http://japan.ciec.vn/ から申請を行ってください。認証書は直接 IGL に送付されます。(IGL 会員番号は B717)
A-6	日本語学習状況証明書	日本語能力試験 N5、J. TEST-F 級、日本語 NAT-TEST5 級、TOPJ 実用日本語運用能力試験初級 A-5 の何れかを取得していること
A-7	戸籍謄本及び居民戸口簿	<ul style="list-style-type: none"> 中華人民共和国以外の方は家族全員のものを提出してください。 中華人民共和国の方は最新の情報に更新された家族全員の居民戸口簿の写しを提出してください。
A-8	在学証明書	在学している方のみ提出してください。
A-9	休学証明書	大学、大学院等を休学している方のみ提出してください。
A-10	在職証明書	職歴のある方は会社の公用箋に勤務先の名称・住所・電話番号・FAX 番号・代表者名・職務内容・在職期間が明記されたもの。

A-11	パスポートコピー	記載のある全てのページの写しを提出してください。
A-12	健康診断書	本校が指定した病院または施設が発行したものを提出してください。
A-13	個人情報保護の確認書	所定書式に記入してください。
A-14	技能実習修了証書・ 就労等の証明書	観光以外で来日の経験がある方は活動内容、期間、手当て、受入機関等が明記されているものを提出してください。
A-15	家族の同意書	配偶者を自国に残して来日する場合、配偶者が母国語で同意書を作成してください。

***記入するものには自筆で署名してください、代筆は認めません。**

日本語以外で記載されている書類の全てに日本語の翻訳文を添付してください。

経費支弁者の提出書類

①経費支弁者が日本国内に在住する場合

番号	書類名	詳細
B-1	経費支弁書	所定書式に経費支弁者本人が日本語で記入してください。
B-2	在職証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の公用箋に勤務先の名称・住所・電話番号・FAX 番号・代表者名・職務内容・在職期間が明記されたもの。 ・ 会社経営者及びその役員の方は会社の登記簿謄本。 ・ 自営業の方は営業許可証のコピーまたは確定申告書の写しなど。
B-3	課税証明書 納税証明書	過去3年分の課税証明書或いは過去3年分の納税証明書。
B-4	預金残高証明書	学費、生活費に相当する金額の残高証明書またはこれに代わるものを提出してください。
B-5	申請者本人との関係を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親族の場合、戸籍謄本。(中華人民共和国の方は居民戸口簿の写しと親族関係公証書) ・ 親族以外の場合、関係を証明する写真や手紙等を提出してください。
B-6	住民票	同一世帯全員が記載されたものを提出してください。

***記入するものには自筆で署名してください、代筆は認めません。**

日本語以外で記載されている書類の全てに日本語の翻訳文を添付してください。

②経費支弁者が海外に在住する場合

番号	書類名	詳細
C-1	経費支弁書	所定書式に経費支弁者本人が母国語で記入してください。
C-2	在職証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の公用箋に勤務先の名称・住所・電話番号・FAX 番号・代表者名・職務内容・在職期間が明記されたもの。 ・ 会社経営者及びその役員の方は会社の登記簿謄本またはこれに代わるもの。 ・ 自営業の方は営業許可証の写しまたはこれに代わるもの。
C-3	収入証明書及び納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去3年分の年間所得証明書及び納税証明書を提出してください。勤務先が発行する場合、勤務先の名称・住所・電話番号・FAX 番号・発行者氏名を明記されたものを提出してください。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入証明書に納税金額が明記されたものを提出してください。(中華人民共和国)
C-4	預金残高証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学費、生活費に相当する金額の残高証明書を提出してください。 ・ 定期預金証明書原本。 * 中華人民共和国で発行された「存款证明」及び存単を提出してください。
C-5	資産形成過程説明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金残高証明書に係る過去1年以上の預金記録 ・ 上記の残高証明書に関する形成の経緯について、詳細に説明してください。 * 記録を提出できない場合は、理由書を提出してください。
C-6	申請者本人との関係を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親族の場合、戸籍謄本。(中華人民共和国の方は居民戸口簿の写しと親族関係公証書) ・ 親族以外の場合、交流関係を証明する写真や手紙等を提出してください。

* 記入するものには自筆で署名してください、代筆は認めません。

日本語以外で記載されている書類の全てに日本語の翻訳文を添付してください。

**※全ての証明書は広島入国管理局に提出する月
(6月上旬/12月上旬) より 3ヶ月以内に発行
されたものを提出してください。**